

令和5年度商品企画デザイン塾
フォローアップ事業 募集案内

1. 目的

企業等が抱える商品企画を促進し、企業等の特性を活かした競争力のある独自の
新商品開発を支援します。

2. 事業概要

本事業は、実施要領に基づき、デザイナーと埼玉県産業技術総合センター（以下
SAITEC）が企業等の新商品開発支援を実施します。

デザイン塾に参加し商品企画はできたが、デザイナーなどクリエイティブな職能を
持つ人材が身近にいないためにその企画が前に進まないことがあります。

また、自社商品開発の企画はできたが、同様に前に進まないことがあります。

本事業は、そのような企業等とデザイナーとのマッチングを行うとともに、デザイ
ナーとSAITECにより企業等の技術、魅力、長所を専門家の目から再評価し助言する
ことで、新商品開発に向けた活動を支援します。

実施に当たっては、デザイナーが採択企業等の工場見学などをはじめに行い、企
業等の強みや魅力を現場で感じてもらい、その後、採択企業等にデザイナーを配置
しミーティングを重ねながら商品開発の進め方や考え方、商品開発に関する整理等
をアドバイスし、企画のブラッシュアップをサポートします。（1企業等当たりデザ
イナーを最大2名程度、配置予定）

試作費用や原材料費等実際に製品を作るための費用や、商品デザインやちらし及
びパッケージデザインなどは含まれません。

なお、本事業では、商品開発を支援するデザイナーを「ワークショップアドバイ
ザー」（以降、WSA）と称します。

3. 対象

平成29年度から令和4年度の商品企画デザイン塾（デザイン塾、特別セミナー）
に参加した企業等または、商品企画を持ちその実現を目指す企業等で、自社の特性
を活かした競争力のある独自の新商品開発に意欲をもっており、次の項目に
該当する企業等を対象とします。

- ① 商品企画はあるが開発の進め方が分からない企業等

- ② 商品企画はあるがそこから先に進めない企業等
- ③ 現在持っている企画を、WSA の支援により取り組み、商品化をめざしたい企業等
- ④ 埼玉県内に本社または事業所がある中小企業（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条1項に規定する中小企業）

なお、本事業により商品開発を進めるにあたっては、次の事項を同意できることが条件となります。

- ① WSAによる貴社の（工場、設備等）見学を承諾できる。
- ② 本事業の情報発信に協力できる。（成果品の紹介や支援事例紹介など）

4. 支援実施予定数

2社

※今年度もデザイン塾を開催しますので、まだ受講されていない場合は受講をお勧めします。

5. 事業スケジュール・実施概要

(1) 募集日程

- ① 募集開始：令和5年6月16日（金）

※様式1 応募申請書を作成し、「9. 書類提出先」のSAITEC事業化製品化支援担当に提出する。

- ② 締切：令和5年7月18日（火）（必着）

書類提出後、応募内容に関するヒアリングを随時実施予定。

- ③ 支援実施企業等発表：令和5年8月1日（火）以降予定
- ④ 結果は書面により企業等あてに通知します。

(2) 事業実施期間

① 令和5年8月上旬～令和6年3月15日まで

② スケジュールについて

支援回数	時期	時間	内容	参加者	開催方法
☆	～8月上旬	別途調整	オリエンテーション	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン、 各企業等
第1回	～8月下旬	別途調整	WSAによる訪問	企業等 WSA	各企業等
☆	9月	ー	WSAと企業等の組合せ通知(グループの決定)	ー	メール連絡
第2回～ 第11回	9月上旬～ 2月	グループごとに 決定	各グループ打合せ 試作、商品化等実施	企業等 WSA (SAITEC)	SAITEC 又はオンライン、 各企業
第6回、 第10回	11月ごろ 1月ごろ	グループごとに 決定・実施	中間報告会 (ヒアリングを2回)	企業等 WSA SAITEC	SAITEC 又はオンライン、 各企業等
第12回	2月	グループごとに 決定・実施	各グループ試作、 商品化等とりまとめ	企業等 WSA (SAITEC)	SAITEC 又はオンライン、 各企業等
☆	3月	別途調整	フォローアップ に関する報告	企業等 WSA	SAITEC 又はオンライン、 各企業等

※ WSAは、ワークショップアドバイザーの略です。

※ 「グループ」とは、採択企業等と商品開発を支援するデザイナー(WSA)との組み合わせです。

※ SAITECとは、埼玉県産業技術総合センターの略称です。

※ 毎回の打合せには、適宜SAITEC職員も同席いたします。企業等とWSAのみで打合せの場合もあります。

※ 本事業に関する報告は、報告書とともに直接SAITEC職員が各グループに実施内容・結果等をお伺いします。

※ WSAによる支援回数は、初回企業等訪問および中間報告会(ヒアリング)を含め**最大12回を予定**しています。

ただし、進捗状況により12回実施しない場合があります。また、中間報告会(ヒアリング)が1回の場合もあります。

表中の支援回数は目安です。実際は中間報告会(ヒアリング)の回数が表とずれる場合があります。

※ ☆は本事業の進行に必要な日程で、WSA支援はありません。

※ 上記予定は、変更される場合があります。

(3) スケジュールにおける実施内容

① オリエンテーション

【目的】 採択企業等と WSA の顔合せ

【内容】

自社紹介：企業等概要、技術、商品企画など

自己紹介：各 WSA から経歴、得意分野、実績など

※オリエンテーションの実施方法・場所は別途御連絡します。

② WSA による工場見学（第 1 回）

【目的】 企業等：WSA に現場を知ってもらう。

WSA：各社の技術を現場で感じる。

【内容】

《見学》WSA が採択企業等の工場見学などを行う。（要 WSA 報告書）

《提出書類》希望アンケート（企業等、WSA から、希望相手の意向聴取）

※ 日程は調整します。

③ WSA と企業等の組合せ通知

【内容】 WSA と企業等の組合せを発表し、企画のブラッシュアップに入る。

④ グループごとに打合せ

（第 2 回から第 12 回。ただし、そのうち 2 回程度中間報告会（ヒアリング）を実施予定）

【内容】 グループごとに WSA とやり取りしながら企画を進めます。

《打合せ》グループごとに企画の話合いを開始する。

企業等は何に困っているのかをしっかりと伝え、WSA は何ができるかをしっかりと伝える。

打ち合わせを重ね、各グループの企画をブラッシュアップし、商品化を具体化していく。

《日程調整等》今後の予定、役割分担の確認など。

※報告書については、(4)をご覧ください。

⑤ 中間報告会（中間のヒアリング、第 6 回、第 10 回頃を予定）

【内容】 実施期間途中、2 回程度、中間報告会としてヒアリングを行います。

進捗状況などを SAITEC 職員が伺います。これにより、実施状況を整理し、今後おこなう事等を検討します。参考資料があれ

ば御用意ください。

WSA、企業等がこれまでの実施状況を報告するとともに、参加者全員で意見交換します。

《打合せ》中間報告、意見交換を受け、企画の今後について検討を行います。

※中間報告会の開催日程は、グループごとに別途お知らせします。

(4) 報告書の提出について

① 毎回の報告書 毎回の報告書（様式2）（実施状況、結果等）はWSAが作成し、SAITECへ提出してください。（中間報告会除く）
報告に必要な資料等については、企業等が作成に協力してください。

② 最終の報告書 本事業の日程がすべて終了した後の最終報告書は、企業等が作成し、SAITECへ提出してください。（様式3）

(5) 支援する企画数について

企業等の応募申請書に複数の商品企画等の案件が書かれた場合は、そのうちの一つに対し、ブラッシュアップ及び商品化に関する手順や思考等に関するアドバイスや軽微な試作等支援を行います。

(6) 実施の補足

① 毎回の打合せの場所と日時を事務局に事前に連絡してください。SAITEC職員が適宜同席するので早めの調整をお願いします。

② フォローアップ事業の実施の事実については、許可なくセミナー等で紹介する場合があります。（企業等名や実施内容（開発内容、商品等）を除く）

5. 参加費用

支援実施企業等においては、次の参加費用が必要となります。

1 企業等 30,000円（税込）

※ 支払方法は採択通知とともにお知らせします。

6. 提出書類等

(1) 提出書類

本事業による商品開発を実施しようとする企業等は、応募にあたり次の書類を提出してください。

① 応募申請書

様式1（応募申請書）を提出してください。

・様式は下記URLからダウンロード可能です。

https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/seminar/koshukai/r5/r5dj_follow.html

② 応募企業等パンフレット

③ 企業等概要及び略歴（②に含まれる場合は不要です）

(2) 注意点

① 提出いただいた書類は返却しません。

② 様式1の2ページ目「企画している商品等について」を除く提出書類については、参加WSAに事前に提供する場合がありますので、ご了承ください。

③ 提出については、「9. 書類提出先・お問い合わせ先」をご覧ください。

④ 事業開始後の必要書類は、別途ご連絡します。

7. 注意事項

事業を進めるに当たり、以下の事項を遵守していただきます。

- ・ 原則として、全日程参加すること。
- ・ 商品化作業及び事務連絡の担当者を決めてください。
- ・ 毎回の報告書はWSAが作成し、最終の報告書は企業等が作成すること。
- ・ 事業期間中は、企業等とWSA間で金銭の授受は行わないこと。
- ・ 契約を結ぶ場合は、事業終了後に行うこと。
- ・ 事業期間中、WSAは時間（設定したスケジュール）外の支援は行えません。打合せ時間内にできるだけ効率良く作業するようご協力をお願いします。
- ・ 本事業に参加する企業等及びWSAの持つ企画や知見を得ることになるため、本事業で得た情報について、秘密保持誓約書に署名していただきます。
- ・ フォローアップ事業は、「埼玉県産業技術総合センターデザイン塾フォローアップ事業 実施要領」に基づき実施します。

8. その他

(1) 応募・選考について

原則書面審査を行い選定しますが、応募企業等に SAITEC 職員が伺い応募内容についてヒアリングを行う場合がありますので、ご協力ください。

なお、審査内容は不開示とさせていただきます。

応募書類等の内容の、主に次のことを支援実施の点から評価します。

- ・商品開発の理由や目的等、企画が明確であるか
- ・動機やきっかけなど、事業への意欲があるか
- ・事業終了後の考えや意欲、継続する意思などをもっているか
- ・開発しようとする商品についての検討はどうか 等

(2) 本事業における企業等及び WSA に関する書類様式は次のとおりです。

※<>は、書類作成者です。

(様式 1) 応募申請書 <企業等>

(様式 2) ワークショップアドバイザー 支援報告書 <ワークショップアドバイザー>

(様式 3) 最終報告書 <企業等>

(様式 4) 承諾書 <ワークショップアドバイザー>

(様式 5) 口座振替申出書（委任状） <ワークショップアドバイザー>

(様式 6) 秘密保持誓約書 <企業等><ワークショップアドバイザー>

(様式 7) 中間報告会報告書

(様式 8) WSA 依頼書

(3) 支援しないもの

- ① 公序良俗に反する内容
- ② 法令に違反する、又は違反するおそれのある内容及び企業等
- ③ その他、センター長が不適切と判断するもの

(4) 他の事業に応募されている場合は、まずはそちらを優先してください。

デザインや商品開発に関する相談自体は、特別デザイン相談会他お受けしていますので、お問い合わせください。

9. 書類提出先・お問い合わせ先

書類の提出は、基本的にメールでお願いします。（募集期間内必着）

詳細・不明点についてはお問い合わせください。

埼玉県産業技術総合センター 事業化製品化支援担当（フォローアップ事業）

〒333-0844 埼玉県川口市上青木 3 - 12 - 18

TEL：048 - 265 - 1420

FAX：048 - 265 - 1334

メール：h6513112@pref.saitama.lg.jp

※ メールの場合は、応募ファイルに適宜パスワードを付けて送付してください。